# 第5章

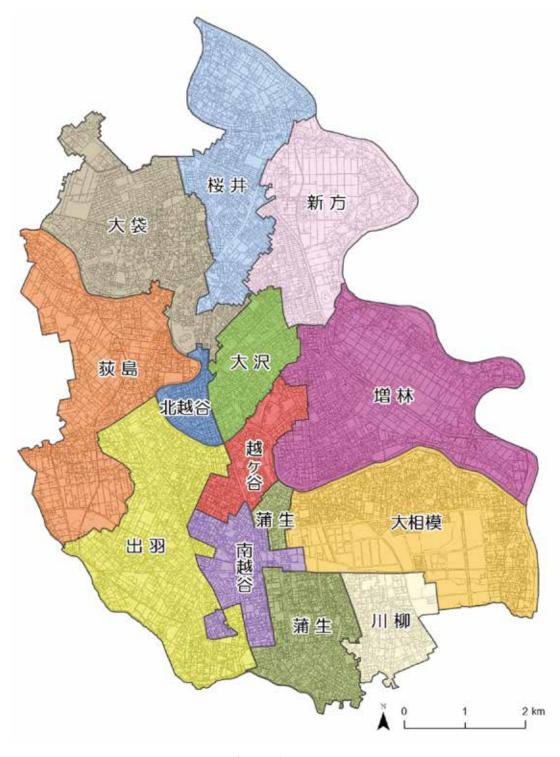
# 地区別の方針

地区	91	
1	桜井地区	92
2	新方地区	94
3	增林地区	96
4	大袋地区	98
5	荻島地区	100
6	出羽地区	102
7	蒲生地区	104
8	川柳地区	106
9	大相模地区	108
10	大沢地区	110
<u>11</u>	北越谷地区	112
12	越ヶ谷地区	114
13	南越谷地区	116

# 第5章 地区別の方針

地区別の方針では、緑の将来像を地区別に具体化し、地区毎の現在の緑の核・拠点、水と緑の軸等を示し、地区の特色を活かしながら、緑地保全や緑化推進及び公園等の整備などについて、「緑のまちづくりの方針」として取りまとめ、推進施策に沿って、緑のまちづくりを計画的に進めていきます。

※地区別の方針は、市全体での方針をわかりやすく各地区で整理したものです。



地区区分図

# 1 桜井地区:39.197人(平成27年4月1日現在)面積:558ha

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

桜井地区は、市域の北部に位置し、地区の北端を大落古利根川、中央には新 方川が流れています。

地区の北側には農地が、大落古利根川沿いの自然堤防上などには集落が広がり、南側には住宅地が形成されています。住宅地の一部では、沼田土地区画整理事業やせんげん台駅東口周辺の間久里土地区画整理事業が完了し、地区センター、公民館なども整備され、良好な住宅地が形成されています。また、地区内には屋敷林\*や潤いのある水辺など、貴重で豊かな自然環境が存在しています。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

平方公園、新方川緑道、大落古利根川、新方川

# (3)緑のまちづくりの方針

#### (大落古利根川沿いの自然堤防上の屋敷林等の保全)

・大落古利根川沿いの自然堤防上に見られる多くの社寺林\*や地域の特徴である屋敷林などを保全するとともに、活用することにより、良好な景観の形成を促進します。

#### (総合公園\*として平方公園の拡張)

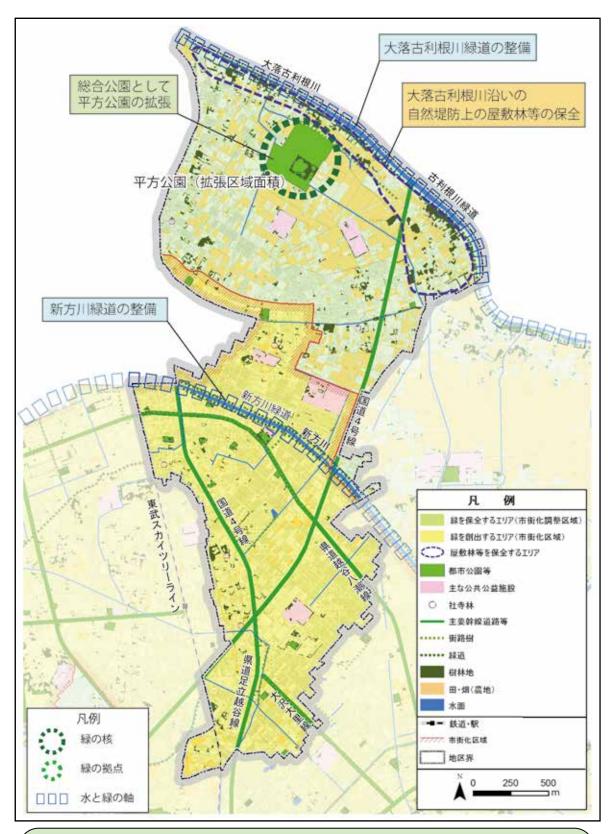
- ・平方公園を市北部の総合公園として、市民のスポーツ·レクリエーション、休息、散策など、総合的に利用することを目的に拡張·整備を推進します。
- ・拡張整備においては、治水機能や防災機能を備えた施設の整備を推進します。 (新方川緑道の整備)
- ・優先順位を考慮しながら新方川沿いの緑道の未整備区間において散策やジョギングができる緑道の整備に努め、水と緑のネットワーク形成を推進します。
- ・緑道整備が進む新方川や児童館コスモスの周辺などでは、市民に親しまれる 親水性の高い水辺空間の形成を推進します。

#### (大落古利根川緑道の整備)

・緑の拠点である平方公園の拡張整備の進捗との調和を図りながら、大落古利 根川沿いの緑道の整備を推進します。



「大落古利根川」沿いの自然堤防上の 屋敷林などを保全するとともに、活用 することにより、良好な景観の形成を 促進します。



緑 の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など 地域のシンボルとなる緑のこと。 水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

地区別の方針図(桜井地区)

# 2 新方地区: 14,727人(平成27年4月1日現在) 面積: 541ha

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

新方地区は、市域の北東部に位置し、地区の東側を大落古利根川、西側を新 方川が流れています。

本地区は、農地の広がりや集落地内の屋敷林\*などが特徴で、新方川の北側 一帯は美しい田園風景が形成されています。

一方、新方川の西側は、計画的に整備された住宅地と農地が共存した住宅地となっています。

また、新方川沿いには、キャンベルタウン野鳥の森、大吉調節池などが整備され、生き物や自然と身近にふれあえる環境が形成されています。

# (2)現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

大杉公園、大吉公園、大吉調節池親水公園、新方川緑道、逆川緑道、大落古 利根川、新方川、葛西用水

# (3)緑のまちづくりの方針

#### (大吉調節池親水公園(鳥獣保護区\*)の保全)

・鳥獣保護区に指定されている大吉調節池親水公園については、自然環境を保全し、市民との協働による維持管理も検討しながら、適切な維持管理を図り、動植物などの生態系の保全に努めます。

#### (大落古利根川沿いの自然堤防上の屋敷林等の保全)

・大落古利根川沿いの自然堤防上に見られる多くの社寺林\*や地域の特徴である屋敷林などを保全するとともに、活用することにより、良好な景観の形成を促進します。

#### (大落古利根川緑道の整備)

・水と緑の軸の形成を目指し、豊かな自然環境を有する堤防とサイクリングロードなどを検討した緑道の整備を推進し、良好な水辺空間の形成と有効活用に努めます。

#### (新方川緑道の整備)

・水と緑の軸の形成を目指し、キャンベルタウン野鳥の森や大吉調節池親水公

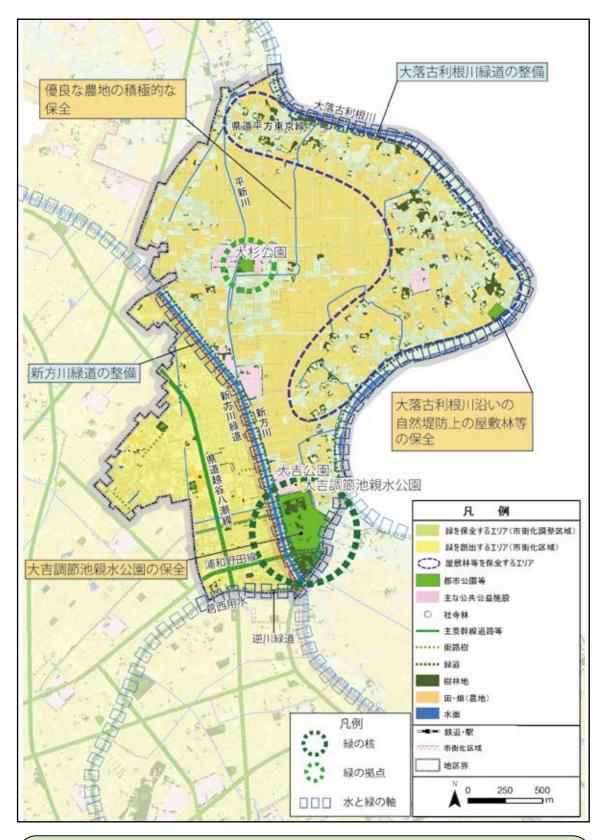
園などと併せ、水辺空間の有効活用に 努めながら、自然環境を活かした緑道 の整備を推進します。

#### (優良な農地の積極的な保全)

・新方川より東側にある農地については、 優良な農地の積極的な保全に努めます。 また、保水・遊水や自然環境などの多 面的機能を持つ農地、河川、屋敷林な どにより形成される田園風景を保全し、 良好な景観の形成を促進します。



「大吉調節池親水公園」は、自然環境を保全するため、市民との協働による維持管理も検討します。



緑の核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。

水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

路の街路樹などの緑地軸のこと。

# 地区別の方針図(新方地区)

# 

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

増林地区は、市域の東部に位置し、地区の東側に大落古利根川、中央に新方川、南側に元荒川が流れています。

大落古利根川沿いには集落地、その西側には豊かな農地が広がり、地区の西側には土地区画整理事業などによる良好な住宅地が形成されています。

地区内には越谷総合公園、総合体育館などが立地し、スポーツ・レクリエーションの拠点となっており、越谷市民はもとより市外からも多くの利用者が訪れます。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

越谷総合公園、花田第六公園、東越谷第二公園、東越谷九丁目公園、(仮称) 增林公園、元荒川緑道、新方川緑道、逆川緑道、東越谷緑道、大落古利根川、元荒川、新方川、中川、葛西用水

# (3)緑のまちづくりの方針

# ((仮称) 増林公園の整備)

・増林地区の地区公園として、地域の特色を活かして市民のスポーツ・レクリエーション、休息、散策など、地域のニーズに合わせた整備を推進します。 また、市民との協働による維持管理を進めていきます。

#### (元荒川緑道、大落古利根川緑道、新方川緑道の整備)

・水と緑の軸の形成を目指し、元荒川、大落古利根川、新方川では、周辺の自然的環境の保全を図りながら、緑道の整備を推進します。

#### (東越谷調整池等の利活用の推進)

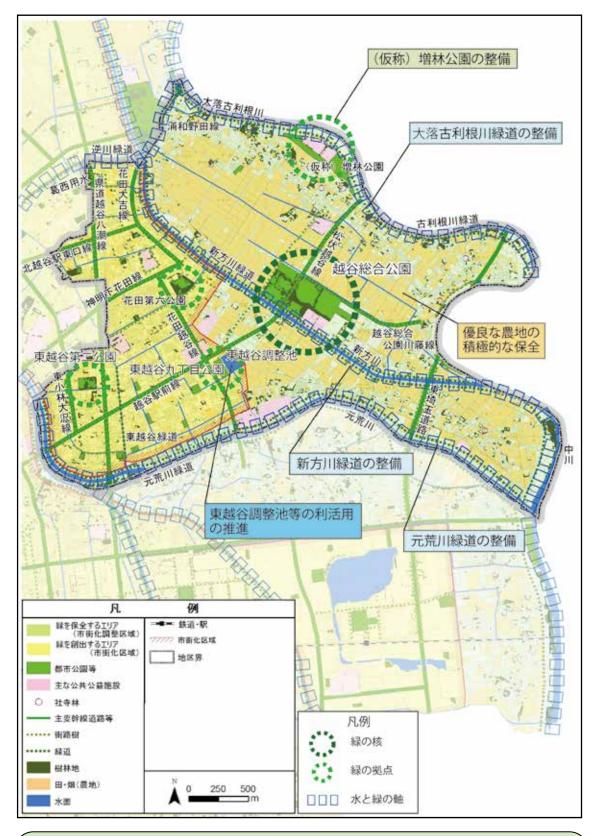
・東越谷調整池については、豊かな自然環境の場として、東越谷九丁目公園と 合わせた利活用を推進します。

# (優良な農地の積極的な保全)

・地区東側にある農地については、優良な農地の積極的な保全に努めます。また、保水・遊水や自然環境などの多面的機能を持つ農地、河川、屋敷林\*などの田園風景を保全し、良好な景観の形成を促進します。



「東越谷九丁目公園」と隣接する「東越谷調整池」については、豊かな自然環境の場として、利活用を推進します。



緑 の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。

水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

路の街路樹などの緑地軸のこと。

#### 地区別の方針図(増林地区)

# 4 大袋地区:51,321人(平成27年4月1日現在) 面積:609ha

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

大袋地区は、市域の北西部に位置し新方川と元荒川が流れています。地区内には埼玉鴨場や梅林公園、元荒川など魅力的で特色のある景観があり、農地や屋敷林\*をはじめ多くの緑地も残されています。また、地区の北部には埼玉県立大学が開校しています。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

埼玉鴨場、千間台第四公園、梅林公園、間久里川緑道、須賀用水緑道、根河原緑道、元荒川、新方川、須賀用水

# (3)緑のまちづくりの方針

# (埼玉鴨場周辺(環境保全区域\*や鳥獣保護区\*)の保全)

・環境保全区域や鳥獣保護区に指定されている埼玉鴨場周辺については、自然 環境を保全し、市民との協働による維持管理も検討しながら、適切な維持管 理を図り、動植物などの生態系の保護に努めます。

#### (西大袋土地区画整理事業地内における住区基幹公園等の整備)

- ・西大袋土地区画整理事業により、調整池と一体的な緑の拠点となる西大袋第 一号公園や住区基幹公園等の整備を進めます。
- ・主要幹線道路の整備に伴い、地域の実情に応じて、緑化に努めます。

#### (元荒川緑道の整備)

・環境保全区域内(埼玉鴨場周辺)の緑地や屋敷林などを保全するとともに、 元荒川緑道の整備により緑地軸の形成を推進します。

#### (優良な農地の積極的な保全)

・地区の北西側にある農地については、優良な農地の積極的な保全に努めます。 また、保水・遊水や自然環境などの多面的機能を持つ農地の田園風景を保全 し、良好な景観の形成を促進します。

#### (元荒川等における水辺空間の保全と利活用の推進)

・埼玉鴨場や梅林公園、元荒川の水辺空間など、魅力的で特色のある景観の保全し、梅林公園の利活用を推進します。



元荒川周辺にある「梅林公園」の利活 用を推進します。



核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。 水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

地区別の方針図(大袋地区)

# 5 荻島地区:12,182 人(平成27年4月1日現在) 面積:721ha

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

荻島地区は、市域の西部に位置し、地区の東北端を元荒川が流れています。 本地区は元荒川の南西側に農地が広がる地区で、国道4号線の東側には住宅地が形成されています。

地区内には、県営しらこばと公園、しらこばと運動公園、県民健康福祉村などの大規模公園などが立地しています。また、国道4号線より東側の住宅地内には文教大学があります。広域幹線道路としては、国道463号がさいたま市から国道4号まで開通しています。

本地区は、農地や集落地が主体となっているため、人口密度は低く、ゆとりのある農村的な風景が広がっています。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

県民健康福祉村、県営しらこばと公園、しらこばと運動公園、元荒川緑道、 末田用水緑道、元荒川、末田大用水

# (3)緑のまちづくりの方針

#### (しらこばと運動公園の利活用の推進)

・都市基幹公園であるしらこばと運動公園を、市民が憩うスポーツ・レクリエーションの場となるよう利活用を推進します。

#### (末田用水緑道の整備)

・水と緑の軸の形成を目指し、周辺の自然的環境の保全を図りながら、末田大用水沿いの緑道の整備に努めます。

#### (末田大用水沿いの屋敷林\*等の保全)

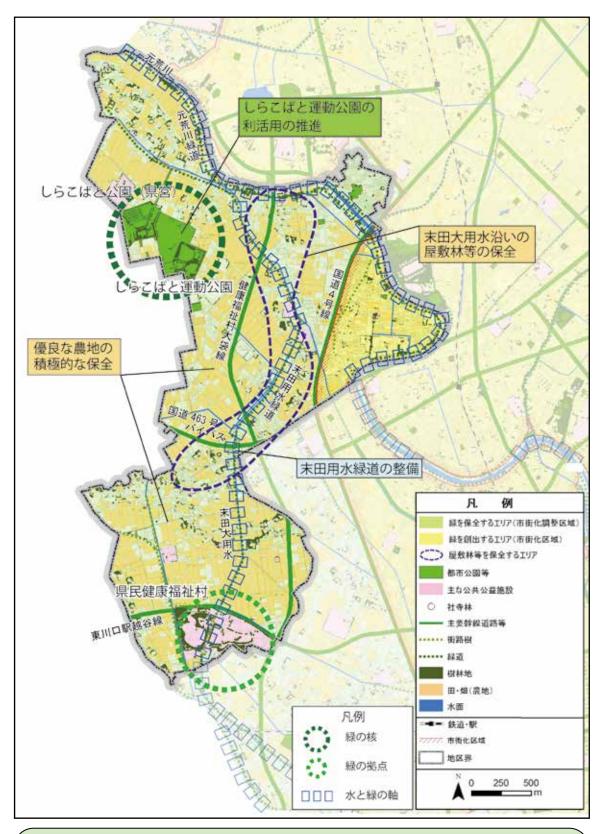
・地区内に多く残っている良好な田園風景や元荒川、末田大用水沿いの屋敷林 で構成される良好な景観を保全するとともに、越谷の原風景とも言える 広々とした水田・集落地等の空間の保全に努めます。

#### (優良な農地の積極的な保全)

・地区の西側にある農地については、優良な農地の積極的な保全に努めます。 また、保水・遊水や自然環境などの多面的機能を持つ農地、河川、屋敷林な どの田園風景を保全し、良好な景観の形成を促進します。



都市基幹公園である「しらこばと運動公園」を、市民が憩うスポーツ・レクリエーションの場となるよう利活用を推進します。



緑 の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など 地域のシンボルとなる緑のこと。 水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

地区別の方針図(荻島地区)

# 6 出羽地区:31,767人(平成27年4月1日現在) 面積:696ha

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

出羽地区は、市域の南西部に位置し、地区の北端には元荒川、南端には綾瀬川が流れ、出羽堀という歴史的にも価値のある用水があります。また、地区内を南北に国道4号線が通り、これを境に、東側には住宅地が形成され、西側には農地が広がっていますが、集落地とともに一部では住宅地等も形成されています。

地区の南西部には、緑の拠点及び親水拠点として出羽公園が整備されています。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

出羽公園、元荒川緑道、綾瀬川緑道、新川緑道、元荒川、綾瀬川、新川用水

# (3)緑のまちづくりの方針

#### (元荒川緑道、綾瀬川緑道、新川緑道の整備)

・元荒川や綾瀬川、新川沿いについて、地区の魅力を高める貴重な自然環境の 保全を図りながら、緑道の整備を推進します。また、市民との協働による 緑道の維持管理を進めていきます。

#### (優良な農地の積極的な保全)

・地区の西側にある農地については、優良な農地の積極的な保全に努めます。 また、保水・遊水や自然環境などの多面的機能を持つ農地により形成される 田園風景を保全し、良好な景観の形成を促進します。

#### (公園緑地の確保と整備の検討)

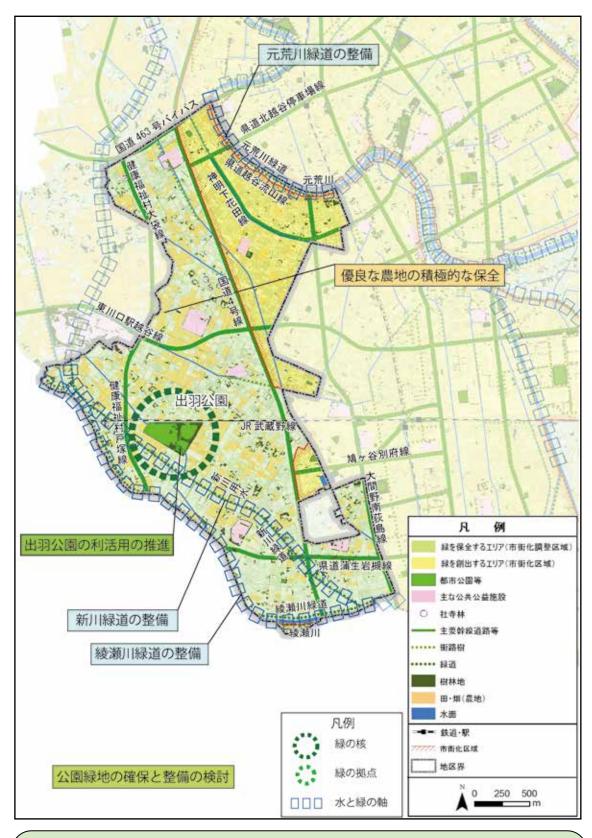
・身近なところにふれあい公園\*制度を活用した公園緑地の確保と特徴のある公園の整備を検討します。

#### (出羽公園の利活用の推進)

・地区のシンボルである出羽公園を、市民が憩うスポーツ・レクリエーション の場となるよう利活用を推進します。



地区のシンボルである「出羽公園」は、 市民の憩いの場となるよう利活用を推 進します。



緑の核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。

水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

地区別の方針図(出羽地区)

# 7 蒲生地区:44,007人(平成27年4月1日現在) 面積:350ha

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

蒲生地区は、市域の南部に位置し、市内でも比較的古くから市街化が進んだ地区です。地区には東武スカイツリーラインの蒲生駅、新越谷駅とJR武蔵野線の南越谷駅の3つの駅があり、交通利便性が高くなっています。

地区内は、駅前をはじめとする商業地を除いて大半が住宅地で、南部地区と 蒲生駅西側及び南越谷駅周辺の一部は、土地区画整理事業により基盤整備がな されています。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

元荒川緑道、綾瀬川緑道、東京葛西用水緑道、西幹排緑道、谷古田河畔緑道、四ヶ村用水緑道、元荒川、綾瀬川、東京葛西用水、谷古田用水

# (3) 緑のまちづくりの方針

#### (綾瀬川緑道の整備)

・谷古田河畔緑道や既存の緑道を維持管理するとともに、地区の魅力を高める 貴重な自然環境を保全しながら、綾瀬川緑道の整備を推進します。

#### (新越谷駅、南越谷駅周辺における緑化の推進)

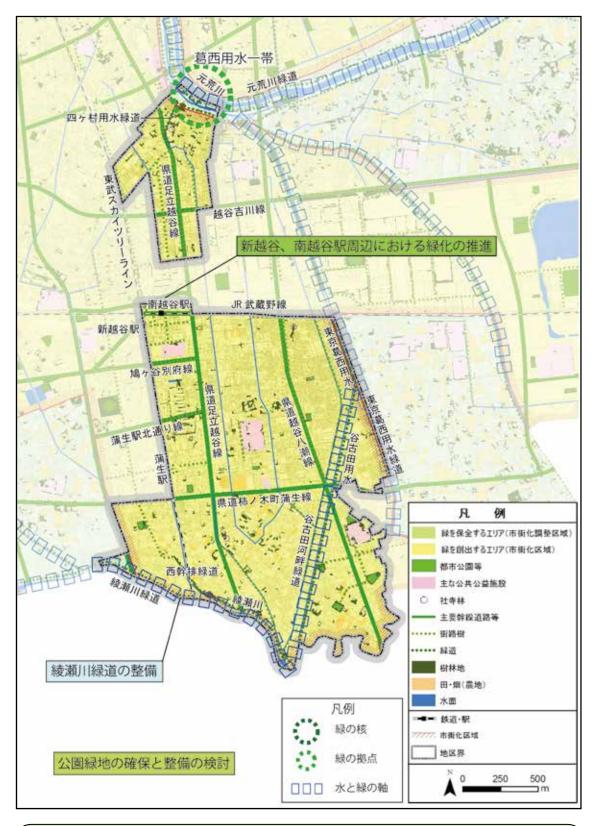
・新越谷駅、南越谷駅周辺においては、様々な活動により、多くの都市排熱が 想定されることから、都市のヒートアイランド化の防止に向け、屋上緑化\* をはじめとした敷地内緑化を推進します。また、これらの緑化により、中心 商業地にふさわしいにぎわいと魅力ある街並みの景観形成に努めます。

#### (公園緑地の確保と整備の検討)

・身近なところにふれあい公園\*制度を活用した公園緑地の確保と特徴のある公園の整備を検討します。



「東京葛西用水緑道」などの緑道は、 市民との協働による維持管理を推進 します。



の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園 や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。 水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

地区別の方針図 (蒲生地区)

# 8 川柳地区:8,309人(平成27年4月1日現在) 面積:226h a

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

川柳地区は、市域の南部に位置し、地区の北端を JR 武蔵野線が通り、西側に東京葛西用水、東側に八条用水が流れています。

地区の大部分は市街化調整区域\*であり、以前は田園地帯でしたが、現在は北側に小中学校が集積し、住宅等の立地も多く見られます。

地区内の一部は越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の事業区域に含まれていて、職・住・遊・学の調和した、水と緑の潤いのある水辺都市として、まちづくりが進められています。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

川柳公園、東京葛西用水緑道、八条用水緑道、東京葛西用水、八条用水

# (3)緑のまちづくりの方針

# (東京葛西用水緑道、八条用水緑道における自然環境の保全と活用)

・東京葛西用水や八条用水などの親水空間や農地や屋敷林\*などの自然環境を 保全・活用することにより、良好な景観の形成を促進します。

#### (屋敷林等の保全)

・個性ある地域の自然環境である屋敷林などの保全、活用しながら、良好な景 観の形成を促進します。



地域のシンボルとなる「川柳公園」は、スポーツ・レクリエーションの場として利活用を促進します。



の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園 や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。 水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

路の街路樹などの緑地軸のこと。

地区別の方針図 (川柳地区)

# 9 大相模地区: 25,993 人 (平成27年4月1日現在) 面積: 752h a

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

大相模地区は、市域の南東部に位置し、主に元荒川の南側に広がる地区です。 地区の北側と東側には田園と集落が広がっていて、西側には住宅地と流通業務 団地が形成されています。また、越谷レイクタウン地区では、大相模調節池の 整備と土地区画整理事業により、広域商業・業務施設と住宅地が整備され、水 と緑の潤いのある環境に配慮したまちづくりが進められています。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

大相模調節池(レイクタウン)、見田方遺跡公園、レイクタウン湖畔の森公園、レイクタウンスポーツ公園、越谷流通公園、元荒川緑道、東京葛西用水緑道、谷古田河畔緑道、八条用水緑道、元荒川、中川、東京葛西用水、谷古田用水、八条用水

# (3)緑のまちづくりの方針

#### ((仮称) 大成町公園の整備)

・大相模地区の地区公園として、地域の特色を活かして市民のレクリエーション、休息、散策など、地域のニーズに合わせた整備を推進します。また、 市民との協働による維持管理を進めていきます。

#### (越谷吉川線における緑化の推進)

・主要幹線道路である越谷吉川線の整備に伴い、歩道空間を活用し、緑を導入 した快適で景観に優れた道路緑化を推進します。

#### (大相模調節池の水辺空間の有効活用)

・地区の中央に位置する大相模調節池を、レクリエーションやビオトープ\*空間のある親水拠点として位置づけ、水辺空間の有効活用を図ります。

#### (農地の有効活用の促進)

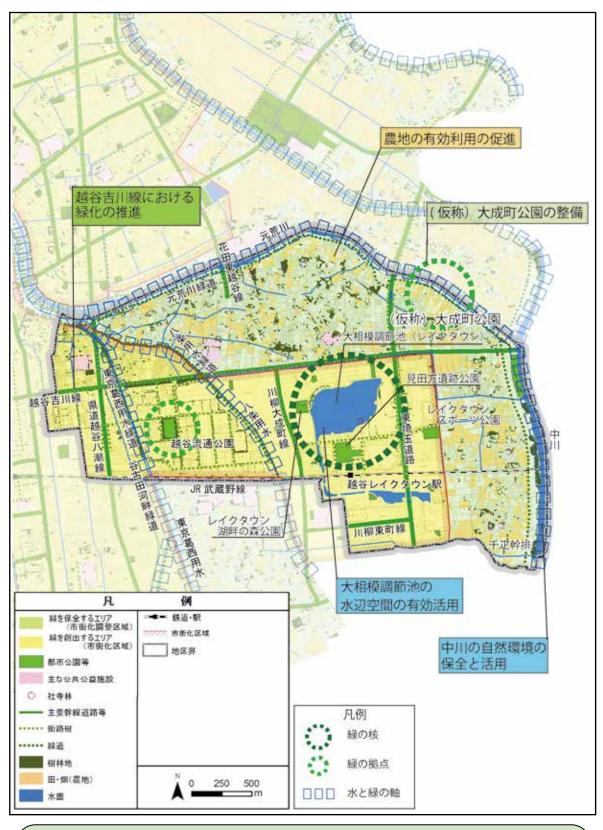
・地区北東側と東側にある農地については、優良な農地の積極的な保全と有効 活用に努めます。また、保水・遊水や自然環境などの多面的機能を持つ農地、 河川などにより形成される田園風景を保全し、良好な景観の形成を促進し ます。

#### (中川の自然環境の保全と活用)

・中川河川緑地などの自然環境の保全·活用に努め、良好な景観の形成を促進します。



「大相模調節池(レイクタウン)」は、レクリエーションやビオトープ空間のある親水拠点として、水辺空間の有効活用を図ります。



緑 の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。

水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

地区別の方針図(大相模地区)

# 10 大沢地区: 22,242 人(平成27年4月1日現在) 面積: 218h a

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

大沢地区は、市域のほぼ中央部に位置し、旧日光街道沿いの宿場町として古くから開けたところを含む地区です。

旧日光街道沿いには商業地が、その東側には住宅地が形成されています。地 区東側の市街化は、昭和50年代以降の土地区画整理事業により急速に発展しました。

地区の中央部には逆川が流れ、この用水沿いは逆川緑道として整備され、地区を代表する良好な水と緑の軸となっています。

#### (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

鷺高第五公園、逆川緑道、元荒川、葛西用水

# (3) 緑のまちづくりの方針

#### (鷺高第五公園の維持・充実)

・鷺高第五公園(キャンベルタウン公園)では、日常生活における身近な憩い の場として機能の維持・充実に努めるとともに、遊具施設や花壇などの維持 管理により、安全に利用できる環境整備を推進します。

#### (逆川緑道の維持・充実)

・地区のシンボルとして、葛西用水(逆川)沿いに整備された緑道の維持·充 実を推進します。

#### (元荒川緑道の整備)

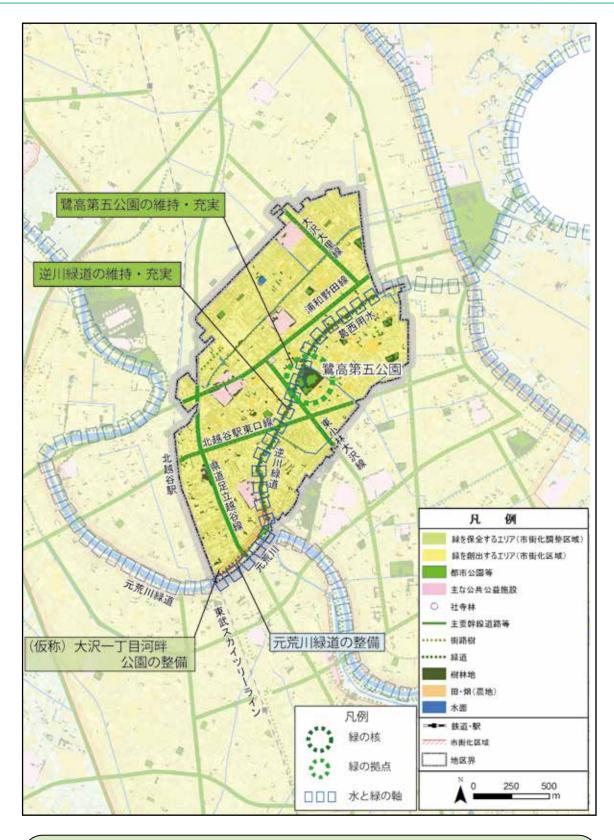
・水と緑の軸の形成を目指し、元荒川では、周辺の自然的環境の保全を図りながら、緑道の整備を推進します。

# ((仮称) 大沢一丁目河畔公園の整備)

・地域の特徴的な歴史·文化を有する良好な景観と合わせて、(仮称)大沢ー 丁目河畔公園の整備を推進します。



地域のシンボルである「鷺高第五公園」は、身近な憩いの場として機能の維持・充実に努めるとともに、花壇などの維持管理により、良好な環境整備を推進します。



の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑 の 拠 点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など 地域のシンボルとなる緑のこと。

水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

地区別の方針図(大沢地区)

# 11 北越谷地区:8.514人(平成27年4月1日現在) 面積:87ha

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

北越谷地区は、概ね市域の中心部に位置し、元荒川と東武スカイツリーラインに囲まれ、地区の大部分は土地区画整理事業によって基盤整備され、良好な住宅地が形成されています。

本地区には元荒川沿いの桜並木や遊歩道、北側には緑の拠点となる北越谷第五公園があります。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

北越谷第五公園、元荒川緑道、元荒川

# (3) 緑のまちづくりの方針

# (元荒川緑道(埼玉鴨場周辺)の整備)

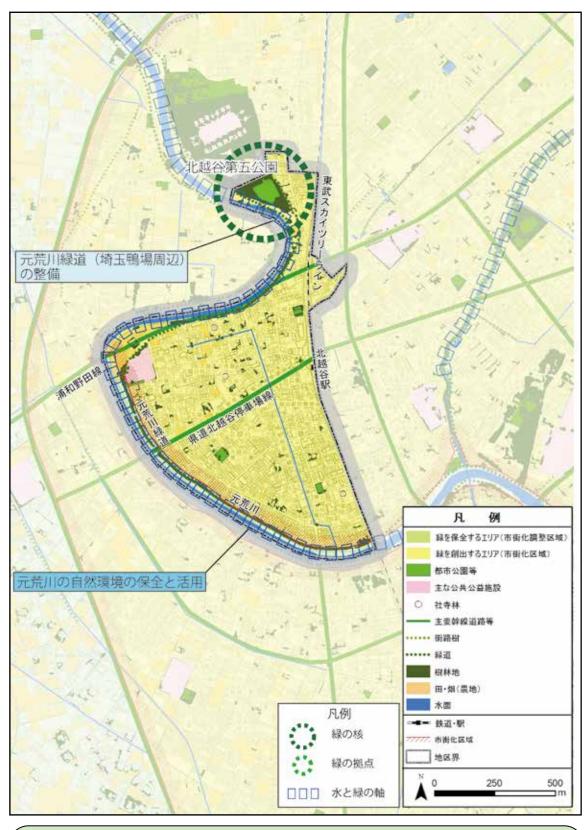
- ・優先順位を考慮しながら、北越谷第五公園とともに、水と緑の軸となる元荒川沿い(埼玉鴨場周辺)の緑道整備を推進します。
- ・元荒川緑道については、舗装の修繕など適切な維持管理に努めます。

#### (元荒川の自然環境の保全と活用)

- ・元荒川や桜並木などの美しく貴重な自然環境を保全・活用することにより、 良好な景観の形成を促進します。
- ・桜並木について、適切な維持管理に努めるとともに、浦和野田線の計画を踏まえながら、今後の保全のあり方を検討します。



「北越谷第五公園」とともに、水と緑の軸となる元荒川沿い(埼玉鴨場周辺)の緑道整備を推進します。



の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。 緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。 水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道路の街路樹などの緑地軸のこと。

地区別の方針図(北越谷地区)

# 12 越ヶ谷地区:15,929人(平成27年4<u>月1日現在)面積:180ha</u>

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

越ヶ谷地区は、概ね市域の中心部に位置し、本市の中心市街地を包括し、越谷市役所、中央市民会館など多くの行政施設が集約されています。特に、越谷駅の東口周辺から市役所周辺にかけて中心的な商業・業務地が広がっています。また、旧日光街道沿いにも商業地があり、それ以外は概ね住宅地が形成されています。地区の中央には元荒川や葛西用水が流れるほか、久伊豆神社周辺は環境保全区域となっており、緑の核となる自然環境が形成されています。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

ク伊豆神社、緑の森公園、市役所・中央市民会館・葛西用水一帯、元荒川緑道、葛西親水緑道、元荒川、葛西用水

# (3) 緑のまちづくりの方針

# (久伊豆神社周辺(環境保全区域\*)の保全)

- ・環境保全区域に指定されている久伊豆神社周辺については、自然環境を保全 し、市民との協働による維持管理も検討しながら、適切な維持管理を図りま す。
- ・四季折々の季節を感じる場や環境教育の場として、越谷アリタキ植物園の自 然環境を保全するとともに、施設の利活用を推進します。

#### (元荒川などの自然環境の保全)

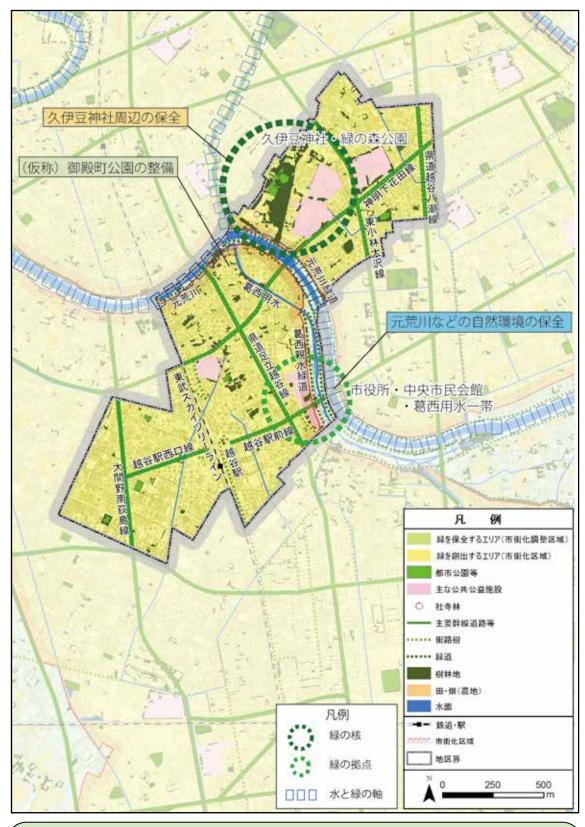
- ・元荒川や葛西用水などの豊富な自然環境を活かし、水と緑のネットワーク形成の推進と既存緑道の維持管理の充実に努めます。
- ・元荒川などでは、市民に親しめる親水性の高い水辺環境を形成するとともに、 葛西用水においては、キタミソウ\*など貴重な水辺の植物群落を守り水辺環 境の保全や景観の形成に努めます。

#### ((仮称) 御殿町公園の整備)

・災害時の一時避難場所としても機能する(仮称)御殿町公園の整備を推進します。



環境保全区域に指定されている「久伊豆神社」周辺については、自然環境を保全し、市民との協働による維持管理を検討します。



緑 の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など

地域のシンボルとなる緑のこと。

水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

地区別の方針図(越ヶ谷地区)

# 13 南越谷地区: 27,300人(平成27年4月1日現在)面積: 222ha

※市域面積は、60.24km<sup>2</sup>へ変更となりましたが、地区の面積は、現時点で確定しないため、従前の面積を示しています。

# (1)地区の概況

南越谷地区は、市域の南部に位置し、東武スカイツリーラインとJR武蔵野線が交差する交通利便性の良さを背景に、急速に発展した地区です。新越谷駅及び蒲生駅周辺に、商業地が形成されている他は主に住宅地で、西側では七左第一土地区画整理事業により、住宅などの土地利用が進んでいます。

# (2) 現在の緑の核・緑の拠点・水と緑の軸等

南越谷第一公園

# <u>(3)緑のまちづくりの方針</u>

# (新越谷駅、南越谷駅周辺における緑化の推進)

・新越谷駅、南越谷駅周辺においては、様々な活動により、多くの都市排熱が 想定されることから、都市のヒートアイランド化の防止に向け、屋上緑化\* をはじめとした敷地内緑化を促進します。また、これらの緑化により、中 心商業・業務地にふさわしいにぎわいと魅力ある街並みの景観形成に努めま す。

# (南越谷第一公園やグリーンベルトの維持・充実)

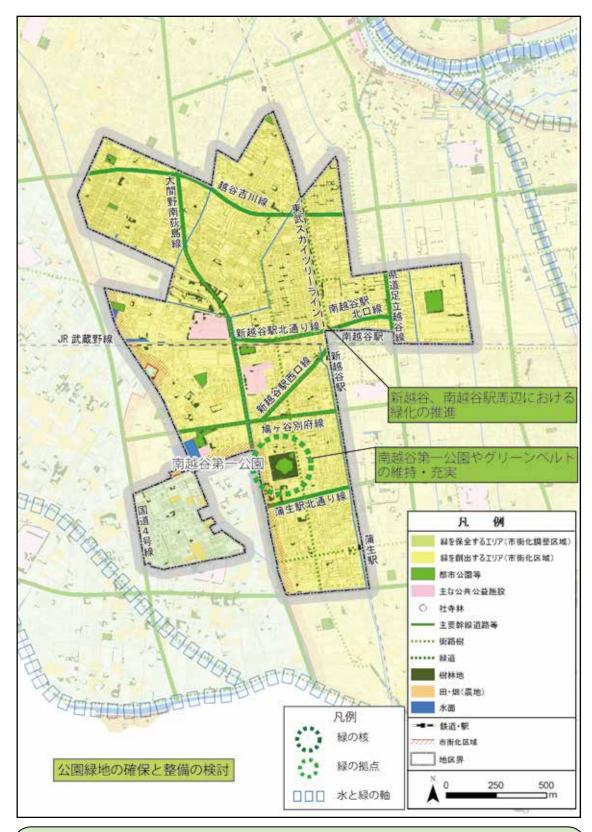
・地区のシンボルとして、南越谷第一公園やグリーンベルトの維持·充実を推進します。

#### (公園緑地の確保と整備の検討)

・身近なところにふれあい公園\*制度を活用した公園緑地の確保を検討し、地域を活かした公園の整備に努めます。



「南越谷第一公園」は地区のシンボルとして維持·充実を推進します。



の 核:単独でも優れた緑の機能を有するまとまりのある大規模な公園

や調節池などのこと。

緑の拠点:緑の機能を高めるため、ある程度規模のある公園や調整池など 地域のシンボルとなる緑のこと。 水と緑の軸:より一体的な緑の機能を有するため、河川沿いの緑道や幹線道

地区別の方針図(南越谷地区)